

令和4年10月21日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第63号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
日程第 4 議案第64号 和解及び損害賠償額の決定について
日程第 5 議案第65号 和解及び損害賠償額の決定について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知
1 番 北垣 洋 2 番 井手口隆光 3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠 5 番 塩田 真一 6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫 8 番 何川 雅彦 9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸 11 番 高橋 健 12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司 14 番 津留 和子 15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	総 務 部 長	山下 正
経 済 振 興 部 長	山本 一洋	市 民 生 活 部 長	水野 博之
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 山川 康興 局 長 補 佐 山崎 大勝

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

本日は、教育長から欠席の連絡があつておりますので報告します。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第7回上天草市議会臨時議会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、7番、田中辰夫君。8番、何川雅彦君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

去る10月14日、議会運営委員会を開催し、令和4年第7回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案は、合計3件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。会期は、本日一日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時議会の会期は、委員長報告のとおり本日一日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 6 3 号 令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 4 議案第 6 4 号 和解及び損害賠償額の決定について

日程第 5 議案第 6 5 号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 3、議案第 6 3 号、令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）から日程第 5、議案第 6 5 号、和解及び損害賠償額の決定についてまでの以上 3 件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和 4 年第 7 回上天草市議会臨時会に提案します議案につきまして御説明いたします。

今定例会には、令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）の予算議案 1 件、和解及び損害賠償額の決定についてなどの、その他議案 2 件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、議案第 6 3 号を、総務部長。

○総務部長（山下 正君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第 6 3 号、令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）について御説明いたします。

なお、100万円以下の補正は説明を省略させていただきます。

別冊予算書 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ 4 億 3,215 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 215 億 5,758 万 2,000 円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表の繰越明許費の補正は、上天草港江樋戸港区江樋戸防波堤災害復旧工事 1,100 万円を令和 4 年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

第 3 表の地方債の補正は、過疎対策事業債を 1,720 万円増額するなど、起債限度額の合計を 26 億 9,294 万 4,000 円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

6 5（款）国庫支出金、1 0（項）国庫負担金は、2 億 6,602 万 4,000 円の増額でございます。

内訳といたしまして、1 0（目）民生費国庫負担金が、住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付に係る国補助金 2 億 5,315 万 2,000 円を増額するものでございます。2 0（目）災害復旧費国庫負担金が、7 月の台風 4 号で被災した道路災害復旧に係る国庫負担金 553 万 5,000 円。9 月の台風 1 4 号で被災した上天草港江樋戸港区江樋

戸防波堤の災害復旧工事に係る国庫負担金733万7,000円を増額するものでございます。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は288万円の増額でございます。内容といたしまして、15(目)民生費国庫補助金が新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長に伴い、国交付金を増額するものでございます。

70(款)県支出金、15(項)県補助金は、2,060万円の増額でございます。内容といたしまして、25(目)農林水産業費県補助金が養殖魚の赤潮被害対策に係る県補助金を増額するものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は1億1,098万円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)財政調整基金繰入金が歳出予算との調整により増額するものでございます。

95(款)諸収入、35(項)雑入は247万4,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目)雑入が、公用車交通事故に係る損害賠償保険金153万9,000円などを増額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

99(款)10(項)市債は2,920万円の増額でございます。内訳といたしまして、50(目)災害復旧事業債が、港湾施設災害復旧事業360万円、道路災害復旧事業270万円を増額するものでございます。55(目)過疎対策事業債が、スパ・タラソ天草施設設備改修事業1,720万円を増額するものでございます。75(目)合併特例債が、上天草市管内漁港整備事業240万円、港湾施設整備事業330万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は153万9,000円の増額でございます。内容といたしまして、45(目)企画費が、令和4年4月に発生した公用車交通事故に係る相手方2名に対する自動車事故人身損害賠償金を増額するものでございます。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は、2億7,015万6,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)社会福祉総務費が、住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯に対し、価格高騰緊急支援給付金を支給するためのシステム改修委託料148万5,000円。給付金2億5,000万円などを増額するものでございます。20(目)障害者福祉費が、電気ガス食料品等の価格高騰により影響を受けている市内障害福祉サービス施設等の負担軽減のために支給する物価高騰対策支援金、障害事業者分200万円を増額するものでございます。25(目)老人福祉費が、同じく電気ガス食料品等の価格高騰により影響を受けている市内介護サービス事業所等の負担軽減のために支給する物価高騰対策支援金介護事業者分1,500万円を増額するものでございます。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は130万円の増額でございます。内容といたしまして、15(目)児童措置費が、電気ガス等の価格高騰により影響を受けている市内保育所等の負担軽減のために支給する物価高騰対策支援金保育所等分を増額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

20(款)民生費、20(項)生活保護費は、288万円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)生活保護総務費が、令和4年9月末までとしていた新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限を12月末まで延長するため、支援金を増額するものでございます。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は2,493万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)保健衛生総務費が、電気ガス食料品等の価格高騰により影響を受けている市内医療機関の負担軽減のために支給する物価高騰対策支援金医療機関分765万円を増額するものでございます。15(目)保健衛生施設費が、スパ・タラソ天草の1階空調機が故障したことに伴う取替修繕費1,728万6,000円を増額するものでございます。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費は4,305万円の増額でございます。内容といたしまして、20(目)農業振興費が、肥料、飼料、光熱水費等の価格高騰により影響を受けている農業者等の負担軽減のため、販売収入が100万円以上あるなどの基準に該当する市内の農業者及び農業経営方針に対し支給する物価高騰対策緊急支援事業補助金を増額するものでございます。

35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は4,869万5,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目)水産振興費が、石油製品等の価格高騰により影響を受けている漁業者の負担軽減のため、漁業協同組合を通して支給する物価高騰対策緊急支援事業補助金420万9,000円、赤潮被害を受けた養殖事業者に対して、中間魚購入経費の一部を補助する養殖魚赤潮被害緊急対策事業補助金4,100万円などを増額するものでございます。20(目)漁港管理費が、台風14号で被災した大道漁港池ノ浦護岸修繕などの漁港施設修繕費255万1,000円を増額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

45(款)土木費、25(項)港湾費は356万6,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)港湾管理費が、台風14号で被災した上天草港大道港区中園荷捌き地の施設修繕費を増額するものでございます。

50(款)10(項)消防費は485万8,000円の増額でございます。内容といたしまして、30(目)防災管理費が、9月の台風11号及び14号の災害待機、避難所対応などに係る時間外勤務手当を増額するものでございます。

55(款)教育費、15(項)小学校費は459万3,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)学校管理費が、台風14号で被災した湯島小学校の雨漏りなどの修繕費を増額するものでございます。

55(款)教育費、20(項)中学校費は206万7,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)学校管理費が、台風14号で被災した大矢野中学校グラウンドベンチなどの修繕費を増額するものでございます。

13ページをお願いいたします。

60（款）災害復旧費、15（項）公共土木施設災害復旧費は2,263万3,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10（目）道路災害復旧費が、今年7月の台風4号で被災した市道2路線の事業費が確定したため、市道古野賤之女線道路災害復旧工事請負費380万円。市道登立西浦2号線道路災害復旧工事請負費450万円を増額するものでございます。20（目）港湾災害復旧費が、台風14号で被災した上天草港江樋戸港区江樋戸防波堤の復旧工事に係る設計業務委託料333万3,000円、工事請負費1,100万円を増額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第64号及び議案第65号を、企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書2ページ及び3ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第64号及び議案第65号、和解及び損害賠償額の決定について御説明をいたします。

これらの議案は、令和4年4月11日、宇土市三拾町地内で発生しました和解の相手方所有の車両と市職員運転の公用普通乗用車による交通事故に関し、当該相手方と損害賠償の額を決定し、和解するものでございます。

説明資料2ページをお願いいたします。

この事故は、市職員が県庁での業務を終え、帰庁するため、公用普通乗用車で国道3号を熊本市方面から上天草市方面へ走行していたところ、信号待ちのため停車していた最後尾の軽貨物車に追突し、そのはずみで計4台が絡む玉突き事故を発生させ、先頭の軽乗用車には物的損害を、2台目の普通乗用車及び3台目の軽貨物車につきましては、物的損害及び人的損害を与えたものでございます。

提案理由といたしましては、今回、最後尾の車両運転者及び同乗者との人身事故に係る協議が整いましたので、当該事故に係る和解及び損害賠償額の決定をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定によりまして、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、2台目の普通乗用車の損害につきましては、運転者と示談協議中でございますので、協議が整い次第、所要の進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、議案内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第63号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第9号）について質疑ありませんか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） まず、10ページですけれども、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金ということで、非課税世帯に対する臨時給付金事業ですけれども、昨年一度ありました。それで、私のところにも連絡があったんですけれども、昨年対象者に郵便で送られて、申請をされてない方たちがいらっしゃると思うんですけれども、まず、今回とも関連があると思いますので、その申請されなかった方たちがどれぐらいかというのと、申請されなかった方たちに対する対応はどうだったかというのは、今ここで聞いてもいいですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えします。ただいまの質問の昨年の10万円給付の際の件だと思いますけども、申請をされていない方の数は、今手元に数字がございませんので、申し訳ございませんがお答えすることが出来ません。

それらの方に対する対応については、まず、いわゆるプッシュ型支給ということで、確認書の提出で支給する方と、家計急変者ということで、申請書の提出によって支給する方ということで大きく分かれておりますけども、基本的に、確認書の提出がない場合は支給が出来ないというふうな取扱いになっておりますので、確認書の提出が必要であることの周知はもちろんですけれども、確認書の提出のない世帯に対する案内の送付については行っているところでございまして、それらの世帯も含めて、支給対象世帯に対して漏れがないよう給付金を支給できるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ひとり暮らしの高齢者の方で、市から封書が来ても何が何やら分からない、申請もしないということでそのままになっていたのを、遠くに住まれる家族の方が帰ってきて初めて分かったと。そのときは、もう申請期日が過ぎていたので出来なかったということを知ったんです。

それで、今回もこういうふうにありますけれども、今回の場合は、同じように出されると思いますが、申請されなかった方たちに対して再度されるということですが、封書で送るだけではなくて、ひとり暮らしの高齢者の方たちは、本当に役所から来た封筒やはがきを見ても、何のことやら分からないという人もいますので、せつかくの制度ですから、漏れなく皆さんが申請して受け取れるように、ありとあらゆる手を使って丁寧にやっていただきたいというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 先ほど申し上げましたとおり、支給対象世帯に漏れがないよう給付金を支給できるよう努めていきたいと考えておりまして、対象者もかなり多いということになって、個別に連絡等ができるのかどうかということもありますけども、その辺りも含めて、漏れがないよう対応していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、11ページ、スパ・タラソ天草1階空調機修繕1,700万ですけれども、これは、7月中旬から壊れていたということですが、いろいろ対応はしておりますが、1階レストラン側の空調機については、一般的な耐用年数を超えていたということで、今回全部変えられるということですが、この中の機械とかそういう設備に関しては、これは耐用年数10年を超えていたということですがどれぐらい超えていたのか。そういう設備については、計画はどんなふうになっているのか。耐用年数が過ぎて、壊れるまで使うとなっているのか。それとも、耐用年数が過ぎたので、どの辺で機械を変えようとか、そういう計画みたいなのはあったんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。今回修繕を予定しておりますスパ・タラソ天草の1階レストランの空調機でございますけれども、この空調機につきましては、スパ・タラソ天草の開業以来更新がないという状況で、18年が経過をしているところでございます。説明を加えますと、耐用年数を超えていたということもございますけれども、製造メーカーの空調機が存在しないと。部品も製造をされていないということで、今回全ての室外機、室内機を取替えて修繕を行うということにしております。

計画でございますけれども、今回の空調機につきましても、計画的に修繕取替え等を行おうということで、庁内の普通建設事業計画に優先順位を付した上で計上してやっていこうかと予定をしておりましたけれども、緊急的に故障ということになったことから、今回、補正予算を計上して、空調機を更新させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） このスパ・タラソの場合は、お客様が入ってこられるので、観光客の方とか地元の方とか、そういうところのこういう施設に関しては、結局7月から壊れて、いろいろ他で対応はされてはいますが、迷惑をかけることですよ。それで、10年が耐用年数なのに18年経過していたということで、相当確かに古くはなっていたんだと思いますけれども、故障したことによってお客様に迷惑をかけるということにもなりますので、本来であれば、もう少し計画的に、例えば、当初予算で組んでするとか、そういうふうになるべきではないかなと思いましたが、今回1,700万というのは大きなお金ですから、補正予算でするにはちょっと大きいお金でしたので、気になって聞きました。ほかのところでもそうですけれども、こういう設備に関しては、きちっと計画的に当初予算に入れてするべきではないかなというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 先ほどお答えをしましたとおり、空調機につきましては、これ以外にも更新をされていないところもございますので、その辺りも含めて普通建設事業計画に計上をしております、計画的にやっていきたいなというふうには考えておりましたけれども、

今回のように、緊急的に対応しなければならないことも想定をされますので、あくまでも計画的にはやっていきたいと思っておりますけども、スパ・タラソ天草の利用者のサービスの低下にならないよう、その辺りは対応していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） よろしく申し上げます。もう1件、11ページの漁港施設修繕費ということで、大道漁港の池ノ浦地区に設置されている栈橋、これは台風による被害で、この間の議会のときに、総務部長から被害の報告があったときに報告されたものだと思いますけれども、今回、この栈橋ですね。栈橋は今沈んでいるわけですよね。これは、撤去費用ということになっていると思うんですけど、あのときは、確か部長は、修繕予定である栈橋ポンツーンが台風被害に遭ったという報告だったと思うんですけども、今回、概要説明の文章を見てみると、栈橋も新しく作り変えられるように撤去費用みたいになっていると思うんですけど、そこを詳しく教えていただけますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。今、御質問のありましたポンツーンと渡橋につきましては、来年度改修する予定でございました。今年につきましては、渡橋を今年撤去いたしまして、ポンツーンのほうは、今海の中に沈めておきまして、来年度の工事で新たに造り変える予定でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 来年度ということですが、利用者の人たちが使用するには、そのまま今困らないということですか。来年するということですがけれども、また同じ場所に設置予定なんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 使用につきましては、漁協とか漁業者の皆さんから、現在の状況で構わないということで了解は得ています。場所につきましては、今、外側のほうに出ていますので、あれを港内に入れた形で設置したいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。台風後に電話があったんですけども、そこは、これまでも何回か台風の被害があっているんです。それで、同じところに設置するんじゃなくて、内側に設置するようにしないと、また台風の被害に遭うからという声をいただいていたので、ぜひ、そのようにお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 答えはいいですか。

○9番（宮下 昌子君） いいです。分かりましたので、大丈夫です。

○議長（桑原 千知君） 11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 予算書の11ページになりますけれども、農業用物価高騰対策緊急支援事業補助金、予算概要説明資料の額面通り読んでいくと、市内在住の農業者及び市内に本社を置き農業経営を行う法人に対してとあるんですけども、これは、読んだとおり、法人にしか対象とならないのかということと、逆に、令和4年度から始めた人は対象にならないのか。その辺に関しては、どういう形で考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 対象者につきましては、法人、個人の方、いずれもオーケーで考えております。令和4年度、今年から始められた方については、ちょっとそこを検討させていただければと思っております。

○議長（桑原 千知君） 11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 確認します。法人、個人、いずれもオーケーということですね。あと、金額のところがクリアできれば大丈夫ということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） はい、御指摘のとおりでございます。

○11番（高橋 健君） 令和4年度から始めた方々も、物価高騰に対する苦しみというのは、令和3年比較するところはありませんけれども、苦しみ自体に関しては一緒だと思いますので、そこら辺に対する比較対象はありませんけれども、恐らくこれ以外にも、介護福祉のほうでもあるし、漁業のほうでもありますので、そこら辺の基準の設定というのは、非常にやわらかくしてほしいなという思いがありますので、対処をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 答えはいいですか。

○11番（高橋 健君） 大丈夫です。

○議長（桑原 千知君） 先ほど宮下議員の質問で分からない部分があったということで、改めて説明をさせますのでようございませうか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 先ほど宮下議員のほうからありました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、これまで支給をした10万円の分でございますけれども、確認書の返送がない件数につきましては、今、142件ということになっております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決いたします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は可決することに決定しました。

次に、議案第64号、和解及び損害賠償額の決定について質疑はありませんか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 事故による損害賠償額の決定なんですけれども、これまで度々議会で事故とかいろいろ上がってくるんですけれども、報告という形で上がってくるので、なかなか私たちは質疑をする場所がありませんが、今回とても大きな金額となっております。大きな事故だったんだというふうに思います。それで、保険で対応するからというふうにいつも言われますけれども、私たちが事故を起こした場合、保険使ったら保険料というのは上がりますよね。この場合も、市が掛けている保険料はどうなるんですか。今後、上がらないんですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） はい。通常は、分担金としてしますので、民間の任意保険とはシステムが違いますので、上がらない方向、向こうの保険の受けられる方の経営状況等によって変わるかもしれませんが、通常は一定額でございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） これまで、ちょっとかするぐらいの事故とかいろいろ結構多いような気がしますので、職員の皆さんには、改めて心を引締めて運転なりしていただきたいと思いますが、この事故の後といたしますか、職員の皆さんには、何かそういう通知といたしますか、それはされたんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 4月の事故の後に、総務課のほうから全職員に対して注意喚起等を行いまして、その後も、課長会議、庁議等の中で、改めてまた9月ぐらいにもう1回注意喚起を行っているところでございます。今後も、そういうことがないように、職員のほうには指導等を行っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議あり

ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、可決することに決定いたしました。

次に、議案第65号、和解及び損害賠償額の決定について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和4年第7回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時38分